

訪問看護料金表

(介護保険)

1 単位 × 名古屋市地域単価 11.05 円	要支援		要介護	
	単位数	1 割負担額	単位数	1 割負担額
訪問看護 I 1 (緊急時算定者のみ) 20 分未満	300 単位/回	332 円/回	311 単位/回	344 円/回
訪問看護 I 2 30 分未満	448 単位/回	495 円/回	467 単位/回	516 円/回
訪問看護 I 3 30 分以上 60 分未満	787 単位/回	870 円/回	816 単位/回	902 円/回
訪問看護 I 4 60 分以上 90 分未満	1080 単位/ 回	1193 円/回	1118 単位/ 回	1235 円/回
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 1回:20分(3回/日以上の場合90/100)	286 単位/回	316 円/回	296 単位/回	327 円/回
<input type="checkbox"/> 初回加算 (退院時共同指導加算算定を除く)	300 単位/月	332 円/月	300 単位/月	332 円/月

*病状によっては以下の単位が加算。

	単位数	1 割負担
<input type="checkbox"/> 緊急時訪問看護加算	574 単/月	634 円/月
<input type="checkbox"/> 特別管理加算 I	500 単位/月	553 円/月
<input type="checkbox"/> 特別管理加算 II	250 単位/月	276 円/月
<input type="checkbox"/> 退院時共同指導加算	600 単位/回	663 円/回
<input type="checkbox"/> 看護・介護職員連携強化加算	250/月	276 円/月
<input type="checkbox"/> ターミナルケア加算	2000 単位/死亡月	2210 円/死亡月

*緊急時訪問看護加算・特別管理加算は区分支給限度基準額の算定外になります。

*訪問時間帯によって加算

早朝 (6~8 時) 夜間 (18~22 時)	は所定料金額の 25%加算
深夜 (22~6 時)	は所定料金額の 50%加算

(医療保険)

医療保険で請求の場合は、医療保険法に定める個人負担額の割合に応じます。

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が訪問看護を提供する場合は、利用開始時及び状態変化等に合わせて看護職員が定期的に訪問を行うことで適切な評価を含めて計画書・報告書を連携して作成します。

その他の費用

i 死後の処置料 5000 円

ii 交通費 (サービス提供地域にお住いの方は無料)

実施地域を越えて行う事業に要した交通費は、その実施地域を越えた地点 から
自宅までの自動車を使用した場合、以下の交通費の実費を徴収致します。

① 実施地域を越えた地点から、片道 2 km未満 200 円

② 実施地域を越えた地点から、片道 2 kmを超える場合、1 km毎に 100 円加算

iii 時間外の訪問看護サービス料 (前項参照)